

市公式キャラクター
『エーナ』

所　管	まちづくり企画部情報政策課		
担　当	佐古	問い合わせ	0573-26-6809

報　道　機　関　　各位

行政手続きオンライン化事業の進捗状況について

現在、導入を進めている行政手続オンライン化事業は、市民および事業者が時間や場所にとらわれることなく、行政サービスを利用できる環境を整備するため、LINE を入口としたオンライン化基盤の構築を進めています。各種情報配信のほか、行政手続のオンライン申請、マイナンバーカードによる本人確認、オンライン決済、電子通知書の交付などを段階的に実装し、「行かない市役所」の実現を目指していますが、下記の理由から開始時期を見直しますのでお知らせします。

記

１．開始時期の見直し

令和８年２月定例記者会見において、サービス開始時期を「令和８年 10 月頃」と説明していましたが、現在の進捗状況を踏まえ、品質の確保および利用環境の整備を優先するため、開始時期を見直します。

（１）当初予定　令和８年 10 月頃　サービス開始

（２）見直し後　令和９年１月４日（月曜日）　サービス開始

２．見直し理由

システム環境の構築は進んでいるものの、市民サービスとして安定的に提供するためには、本人確認機能およびオンライン決済機能の実装に加え、市民周知、職員研修並びに十分な検証期間を確保する必要があることから、開始時期を見直すものです。

３．導入する主な機能

（１）初期導入

各種情報配信、ごみ・防災・公共交通情報提供、子育て関係手続申請、入札参加資格審査申請、確定申告会場予約、ＡＩチャットボットなど

（２）段階的拡大

各種証明書請求（マイナンバーカードによる本人確認及びオンライン決済機能実装後)、医療・福祉関係手続申請、事業者向け申請、各種予約手続など

４．今後のスケジュール（予定）

令和８年 10 月～12 月	本人確認・オンライン決済機能実装、各種手続登録、運用テスト、市民周知準備
令和９年１月４日	サービス開始
令和９年１月	広報・周知、相談窓口・使い方教室開催